

基本目標6		いきいきとした心豊かな人をはぐくむまちづくり	
次代を担う子どもたちが豊かな心を持ち、健やかに育つためには、家庭・学校・地域社会が一体となってさまざまな教育環境づくりを進めていかなければなりません。また、地域の伝統文化を守り育てるとともに、住民の生涯学習を支援するため多様な学習機会の提供を目指します。 さらに、国際化社会に対応する人材育成のため、さまざまな分野における国際交流・協力活動の充実を目指します。			
施策の項目	主 要 事 業	主 な 内 容	
①生涯学習の推進	1 生涯学習関連施設の整備	○郷土資料館施設の整備 ○ふるさと情報館常設展示室ジオラマの整備	
	2 生涯学習推進体制の充実	○生涯学習人材バンクの整備 ○学習情報提供システム、図書館情報システムの整備 ○公民館図書館事業 ○図書バス運行事業	
	3 生涯学習プログラムの整備	○アドベンチャースクール（小中学生を対象とした異年齢交流や自然体験）の開催 ○高齢者大学集合学習会の開催	
	4 学習機会の拡充	○芸術祭・音楽祭等の生涯学習イベントの開催	
	5 青少年の健全育成	○心の健康に関する相談・指導の充実 ○中学生交流支援事業の推進	
②学校教育の充実	1 幼児教育の充実	○幼児教育振興事業の推進 ○教育内容の充実	
	2 特色ある学校づくりの推進	○学校・家庭・地域の連携強化 ○教職員の研修・研究活動への支援	
	3 小・中学校施設の整備	○小学校施設の整備 ○中学校施設の整備 ○情報教育の充実	
	4 障害児教育の充実	○教育の機会均等、指導体制の整備	
	5 学校給食施設の整備	○施設の整備	
	6 就学援助・通学対策の推進	○就学の援助 ○奨学金の貸付 ○高校通学バス運行への支援	
	7 高等学校教育の充実	○市立高等学校施設の整備 ○私立高等学校施設の整備促進 ○教育内容の充実	
	大学等高等教育機関の充実促進（再掲）		
	1 各種芸術・文化活動への支援	⇒基本目標1 ①市街地及び都市拠点機能の整備	
		○芸術・文化活動の奨励 ○芸術・文化団体の育成・支援 ○指導者養成のための講習会・研修会の開催	
③芸術・文化の振興	2 芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実	○鑑賞・発表機会の充実	
	3 芸術・文化関連施設の整備	○文化会館施設の整備 ○青少年会館の整備	
④郷土文化の継承と創造	1 郷土芸能・伝統行事、祭り等の保存・伝承	○郷土芸能・伝統行事、祭り等の保存・伝承	
	2 指定文化財等の保存調査と適正保護の推進	○歴史的建築物等の調査と保全	
	3 アイヌ文化の保存・振興施策の推進	○アイヌ民族文化公園の誘致（国への要望） ○アイヌ文化の伝承・保存施設の整備	
⑤スポーツの振興	1 各種スポーツ施設の整備	○施設の整備	
	広域的スポーツ拠点施設の整備促進（再掲）	⇒基本目標1 ①市街地及び都市拠点機能の整備	
	2 各種スポーツ団体・クラブの育成・支援	○地域スポーツ振興会活動への支援 ○全道・全国・国際大会に出場する個人及び団体への支援	
	3 総合型地域スポーツクラブ育成の推進	○総合型地域スポーツクラブ育成の推進	
	4 競技スポーツの振興	○各種スポーツ大会の開催 ○全道・全国大会、国際大会の誘致 ○指導者養成のための講習会・研修会の開催	
	5 生涯スポーツの振興	○健康体操や軽スポーツ、高齢者スポーツの普及 ○長ぐつアイスホッケーの普及啓発と競技者の拡大	

施策の項目	主 要 事 業	主 な 内 容
⑥国際化への対応と他の地域との交流の推進	1 国際交流を担う人材の育成	○外国語講座の充実 ○児童・生徒・住民の海外派遣事業
	2 姉妹都市、友好都市等との交流事業の推進	○国外姉妹都市、友好都市等との交流事業 ○国内姉妹都市、友好都市等との交流事業 ○特色ある交流イベントの開催
	3 海外技術協力の推進及び国際協力活動への支援体制の整備	○海外技術協力の推進 ○国際協力活動への支援体制の整備
	4 地域国際化の推進	○パンフレットや出版物、案内板等の外国語併記 ○国際交流組織及び活動の育成・支援、ネットワーク化の促進 ○外国人住民との交流機会の充実
⑦男女共同参画社会の形成	1 住民等への啓発の推進	○学習機会及び情報の提供、住民啓発の推進 ○女性が働き続けやすい環境づくりのための企業等への啓発の促進
	2 女性の社会参加の拡充	○各種審議会、委員会等への女性の登用 ○女性団体・グループ、女性リーダーの育成・支援
⑧人権尊重のまちづくりの推進	1 人権教育の推進	○人権教育の推進
	2 啓発活動の推進	○広報紙、パンフレット、ポスター等による啓発
⑨コミュニティ活動の促進	1 住民相互やコミュニティ間の交流の推進	○住民相互の交流の推進 ○コミュニティ間の交流の推進
	2 コミュニティ活動拠点施設の整備	○集会施設の整備 ○コミュニティセンター施設の整備
	3 個性あるコミュニティ活動への支援	
		○住民バスの運行 ○町内会活動への支援 ○コミュニティリーダー養成講座・講習会の開催 ○地域まちづくりへの支援

基本目標7

住民と行政の協働によるまちづくり

地方分権の推進により、市町村は自らの責任と選択のもとで地域特性や住民の意向に沿った施策を強く求められるようになってきています。多様化、高度化する住民ニーズに的確に応えていくためには、これまで以上に住民とともに考え、行動し、また、計画の策定や施策の選択などの過程に住民が直接参加できるような取り組みを進めることが必要です。このことは、まちへの愛着を深め、さらに住民が一体感を持ってまちづくりへの参加意識を高めるという好循環につながります。

新市のまちづくりは住民が主役です。多くの住民や団体などのまちづくりへの参加促進や活動支援など、知恵を出し合うパートナーシップのまちづくりを目指します。

施策の項目	主 要 事 業	主 な 内 容
①住民と行政の協働のまちづくりの推進	1 情報公開の推進	○情報公開制度の充実 ○個人情報保護の推進
	2 広報・広聴活動の充実	○新市広報紙の発行 ○新市ホームページの作成・活用 ○市長への手紙
	3 住民参加の推進	○各種計画策定、審議会委員等への住民参加
	4 ボランティア、NPO(※1)まちづくり活動への支援	○ボランティア、NPOまちづくり活動への支援
	市民活動拠点機能の整備(再掲)	⇒基本目標1 ①市街地及び都市拠点機能の整備
②地方分権に対応した行財政運営の推進	1 行財政改革の推進	○行財政改革の推進
	行政情報化の推進(再掲)	⇒基本目標1 ④情報化の推進
	2 行政評価制度の導入	○行政評価制度の導入
	3 公共施設整備等におけるPFI(※2)の導入	○公共施設整備等におけるPFIの導入
	4 庁舎等の整備	○庁舎等の整備
③広域行政の推進	1 東北北海道の発展に向けた諸事業の推進	○釧路支庁管内、根室圏、オホーツク圏、十勝圏との連携強化

(※1) NPO／民間非営利組織。

(※2) PFI／社会資本整備などの公共サービス供給を民間主導型で行う事業方式。

(※1) NPO／民間非営利組織。
(※2) PFI／社会資本整備などの公共サービス供給を民間主導型で行う事業方式。